

常総地域のごみ白書

I. ごみの量は？

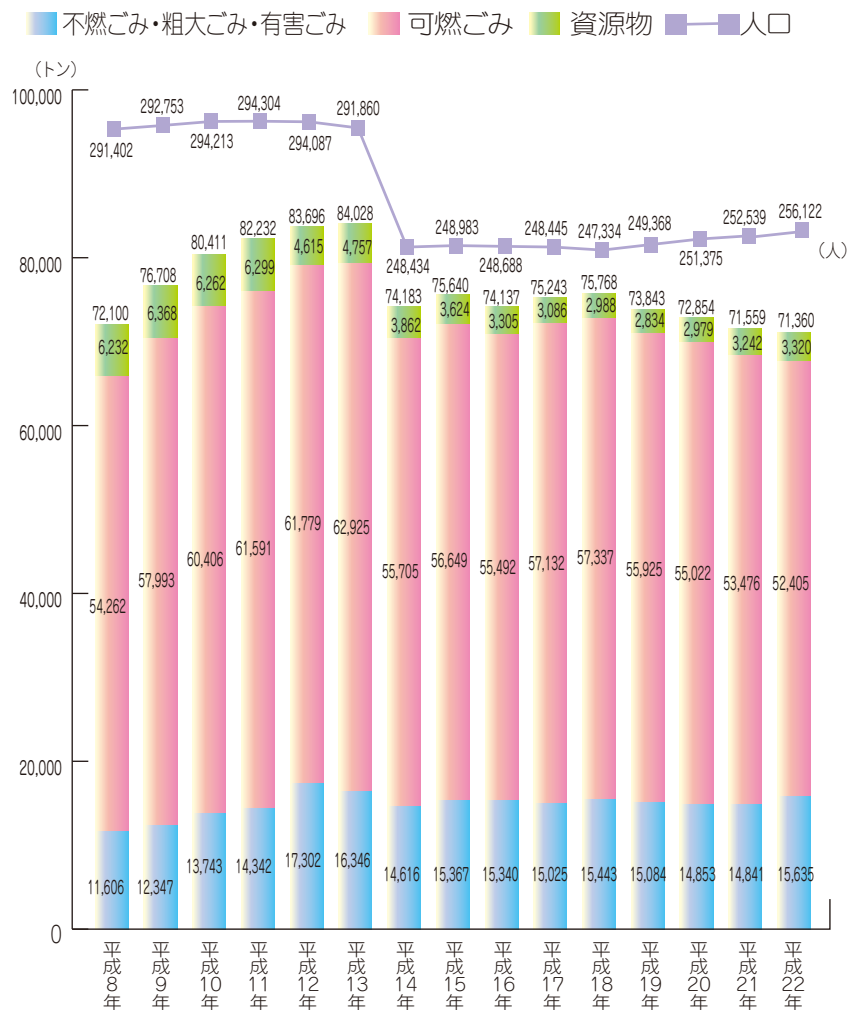
平成6年度に5種9分別体制(統一指定ごみ袋制)が導入され減少したごみも、平成13年度には過去最大の量となりました。(右図)

平成14年度には、岩井市が当地域以外でごみ処理を行うこととなったため減少しました。それ以降は増減をくり返し、微減の状況です。

II. ごみの処理は？

家庭などから集められたごみは、守谷市野木崎の常総環境センターに集められ、処理されます。

この施設は、平成2年に建て替えたものですが、経年劣化に伴う設備の老朽化などから更新され、平成24年からは、新しい施設でごみ処理が行われます。



1. 平成12年4月から、5種13分別体制実施。
2. 平成14年度から、岩井市(現坂東市)のごみは、さしま環境管理組合へ。
3. 平成20年度から、生ごみ堆肥化事業をモデル地区で実施。
4. 平成21年度から、取手市より生ごみ堆肥化施設取手事業所が移管。

Ⅲ. ごみのリサイクルは？

住民の皆様により行われている集団資源回収(通称:廃品回収)や、関係市で行っている古紙などの回収、さらに環境センターでは鉄類・アルミや資源物(缶・ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装)を回収、リサイクルします。

Ⅳ. ごみの最終処理は？

可燃ごみを燃やしても、ごみは“ゼロ”にはなりませんし、不燃ごみや粗大ごみからは“^{ざん}残^さ渣”というものが残ります。これらは、最終的に埋立て処分となりますが、地域内には最終処分場がなく、すべて地域外で行われます。

Ⅴ. ごみ処理費用は？

収集運搬費で約 7 億 1 千万円、処理処分費で約 19 億 6 千万円、すべての費用を合わせると約 26 億 7 千万円もの経費が一年間にかかっています。(平成 22 年度)

Ⅵ. これからどうすれば良いのか？

1. ごみになるものは買わない。(リデュース：発生抑制)

例) 買い物かごを持参する。過剰な包装を断る。

2. 再使用する。(リユース)

例) ビールは、ビン詰めのをかう。家電製品などは修理して使う。

3. ごみではなく資源として分別して出す。(リサイクル)

例) 汚れていない紙箱などは、雑がみで出す。

ごみの減量といえば、リサイクルばかりが注目されますが、リサイクルにも費用がかかります。

リデュースやリユースをまず実践し、それからリサイクルを考えましょう。